

岩手県告示第597号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をした。

平成25年8月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人もりおか配食サービス
- 2 代表者の氏名 川島京子
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市みたけ二丁目22番50号
- 4 認定の有効期間 平成25年7月29日から平成30年7月28日まで